



2025 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 イオン九州株式会社
代表者名 代表取締役社長 中川 伊正
 (コード番号：2653 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 赤木 正彦
 (電話番号 092-441-0611)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021 年 12 月 22 日に、スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2025 年 2 月末日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社のスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、2025 年 2 月末時点において、以下のとおり、「流通株式比率」のみ基準を充たしておりません。

当社は、「流通株式比率」に関して、2026 年 2 月期までに計画書に基づき各種取り組みを推進し、スタンダード市場の上場維持基準への適合を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
適合状況 及び推移	2021 年 6 月 30 日時点 (移行基準日) ※1	12,708 人	45,421 単位	88 億円	13%
	2023 年 2 月末日時点 (基準日) ※2	14,046 人	47,321 単位	112 億円	13.5%
	2024 年 2 月末日時点 (基準日) ※2	15,099 人	57,689 単位	158 億円	16.5%
	2025 年 2 月末日時点 (基準日) ※2	26,629 人	70,154 単位	189 億円	20.1%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	10 億円	25%
適合状況		適合	適合	適合	不適合
当初の計画に 記載した計画期間		—	—	—	2025 年度 を目処

※1 東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

(1) 企業価値の向上

当社は、2024 年度をスタート年度とする中期経営計画において、「成長領域へのシフト」「商品改革」「既存資産の魅力度向上」「生産性・経営効率の向上」等の取り組みを進めております。これらの取り組みを着実に進めた結果、営業収益・営業利益・経常利益はいずれも過去最高を更新することができました。

また、株主の皆さまへの利益還元の機会の一層の充実を図るため、2023 年度より中間配当を実施したほか、個人株主の増加を図るべく株主優待を年 2 回権利付与したことにより 2024 年度末時点の株主数は 27 千人と前年同期に比べ約 75%増加させることができました。

あわせて株式流通比率向上に向けた取り組みとして、2022 年度においては、従業員への福利厚生増進に加え、従業員一人ひとりが当社の持続的な企業価値向上に向けた経営参画意識を高める事を目的として、社員持株会向け株式インセンティブ制度を導入し、イオン九州社員持株会を割当先とする新株式 91,140 株を発行、さらに 2023 年度においては、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入し金融機関の政策保有株式を信託へ移管したことにより流通株式数の増加にも寄与しております。

今後につきましては、中期経営計画の最終年度となる 2026 年度目標数値の達成に向けて、引き続き「成長領域へのシフト」「商品改革」「既存資産の魅力度向上」「生産性・経営効率の向上」「サステナブル経営の推進」の取り組みを通じて、経営環境の変化に対応し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) IR活動の促進・強化

当社は、機関投資家・アナリスト向け決算説明会を年 2 回実施しているほか、2024 年度においては新たに個人投資家向け会社説明会を 4 回実施、機関投資家との個別面談については前年の 7 回に対して 15 回と倍増させ、投資家との対話の機会拡大に努めました。今後につきましても、当社株式の認知度向上及び需要喚起を含めた情報発信に努めてまいります。

(3) 事業法人が所有する株式比率の縮小

事業法人が所有する株式比率の縮小については、市場需給への影響を極力回避しつつ、事業法人が所有する株式比率を縮小していくことが、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまの利益に適うものと考えております。当社株式の課題となっておりました市場流動性につきましては、上記の企業価値の向上及び IR 活動の促進・強化の取り組みに加えて、2024 年 11 月及び 2025 年 1 月に当社株式の立会外分売を実施したことで、大株主が所有する株式比率の縮小とともに、日々の出来高が増加し、直近 3 月の出来高は前年同月比 216%となる等、流通株式比率の向上及び流動性の向上につなげることができております。今後につきましても、当初の計画に記載しておりました通り、2025 年度において「流通株式比率」の基準を達成できるよう、さまざまな角度から慎重に検討を進めてまいります。

3. 今後の課題と取組内容

現時点において、「流通株式比率」は基準を充たしておりませんが、企業価値の向上に向けた施策を実行し、機関投資家及び個人投資家に対する情報発信の強化に努めるとともに、事業法人が所有する株式比率の縮小を促進する等、当社株式の需要面と供給面、双方の取り組みを推進してまいります。また、事業法人が所有する株式比率の縮小に向けて、市場需給への影響を極力回避しつつ、「流通株式比率」を高める施策について引き続き検討を重ねたうえで、当社株式を所有する事業法人等にその売却を要請する等、2025 年度末までに「流通株式比率」の基準を達成できるよう努めてまいります。

以 上